

再編後のPTA役員選出及び会則等一覧

<東小学校>

<役員選出>

地区委員選出人数	選出基準により各行政区から選出
本部役員	会長1名、副会長3名、書記2名、会計2名 計8名
本部役員選出方法	各行政区から1名
地区委員長	各行政区から1名
専門部員	地区委員から、本部役員と地区委員長を除いた人数
学級委員	令和2年度のみ、東4名、南2名とする。令和3年度以降は、地区を意識せず各学級2名。1人の児童につき1度学級委員をした者は卒業するまで選出されない。

地区委員の選出基準

行政区内の会員数により	1～9会員	1名
	10～14会員	2名
	15～19会員	3名
	20～24会員	4名
	以降5会員ごとに1名選出	

H31年度時点で参考算出

行政区	会員数	地区委員	本部役員	地区委員長	専門部
11	22	4	1	1	2
12	31	6	1	1	4
13	34	6	1	1	4
14	14	2	1	1	0
15	92	18	1	1	16
8	15	3	1	1	1
9	20	4	1	1	2
10	17	3	1	1	1
合計	245	46	8	8	30

地区委員の内訳

<その他会則>

会費	2,000円
総会の議決	会員の5分の1以上の出席
閉校時繰り越し	閉校時は、全校で1会員あたり650円を負担金で繰り越し

<慶弔規定>

本部役員退任のとき	会長3,000円 本部役員2,000円 各部長1,000円
転退職職員	在年1年について1,000円 1年増すごとに500円加える
会員の死亡	3,000円と生花
本部役員 教職員の両親死亡	3,000円と生花
在学子女	5,000円

再編後のPTA役員選出及び会則等一覧

<西小学校>

<役員選出>

地区委員選出人数	選出基準により各行政区から選出
本部役員	会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名 計7名
本部役員選出方法	各行政区から1名
区委員	各行政区から1名
学級委員	各学級より2名選出 1人の児童につき1度学級委員をした者は卒業するまで選出されない。

地区委員の選出基準

行政区内の会員数により	1～15会員	0名
	16～30会員	1名
	31～45会員	2名
	46～60会員	3名
	61～75会員	4名
	76会員以上	5名

H31年度時点で参考算出

行政区	会員数	地区委員	本部役員	区委員
1	36	2	1	1
2	29	1	1	1
3	46	3	1	1
4	15	0	1	1
5	48	3	1	1
6	59	3	1	1
7	42	2	1	1
合計	275	14	7	7

<その他会則>

会費	2,000円
総会の議決	会員の5分の1以上の出席
閉校時繰り越し	閉校時は、全校で1会員あたり650円を負担金で繰り越す

<慶弔規定>

本部役員退任のとき	会長3,000円 本部役員2,000円 各部長1,000円
転退職職員	在年1年について1,000円 1年増すごとに500円加える
会員の死亡	3,000円と生花
本部役員 教職員の両親死亡	3,000円と生花
在学子女	5,000円